

北九技技検第 1569 号
令和 8 年 3 月 5 日

関係各位

技術監理局技術部 検査課長 寺嶋 秀雄

建設現場における遠隔臨場に関する試行要領等の改訂について（通知）

平素より、本市公共工事の適正な執行にご協力頂き、ありがとうございます。
さて、本市発注請負工事における遠隔臨場の更なる普及促進のため、下記要領等の改訂を行いますので、貴団体の会員等への周知をお願いいたします。

記

1 改訂する要領等

- ① 建設現場における遠隔臨場に関する試行要領（土木）
- ② 建設現場における遠隔臨場に関する試行要領（建築・電気・機械）
- ③ 建設現場における遠隔臨場 手引書《受注者用》

2 主な改訂の概要

- ① 遠隔臨場で使用する機器について、スマートフォンに限定するような表現を改める。
- ② 【対象：「建設現場における遠隔臨場 手引書《受注者用》」】
遠隔臨場を実施するにあたって便利な機能の追記。

3 改訂年月日

令和 8 年 4 月 1 日

4 添付資料

- ① 改訂要領等（3 種）
- ② 新旧対照表（3 種）

5 その他

改訂要領等は、市ホームページに掲載いたします。

URL：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/02400151.html>

6 問い合わせ先

技術監理局 検査課 大上、足立

TEL：582-2038